

■ 配付書類

●立教大学所定の書類

- (1) 2025年度「定期採用」(再募集)に申請されるみなさんへ
- (2) 募集要項(本紙)
- (3) 立教大学 日本学生支援機構 奨学金申請書
- (4) 提出が必要な書類について
- (5) 日本学生支援機構奨学金 学業成績基準について
- (6) 学修計画書
- (7) 申請書類チェック表(茶封筒)

●日本学生支援機構の書類

- (8) 奨学金案内ダイジェスト
- (9) スカラネット入力下書き用紙(給付・貸与共通)
- (10) 「奨学金確認書兼地方税同意書」のセット

■ 申請～採用までの流れ

- ① 定期採用(再募集)の募集要項を受け取る <5/14-5/30>
- ② 面談予約をとる <5/14-5/30>
- ③ 申請書類を不備なく揃え、大学に提出する <6/2-6/10>
・左記(4)、(7)を参照し、該当する書類を持参 ※(7)も面談に持参する
- ④ 面談で大学担当者と申請内容を確認する <6/11-6/17>
- ⑤ 申請内容に不備がなければ大学からインターネット入力用ID・パスワードを受け取る
- ⑥ インターネットによる奨学金の申込み(スカラネット入力) <入力期日6/23(月)>
- ⑦ スカラネット入力後にインターネットによるマイナンバーの提出を行う <入力期日6/23(月)>
- ⑧ 「奨学金確認書兼地方税同意書」を日本学生支援機構に提出(郵送) <スカラネット入力後 1週間以内>
※6月30日(月)必着
- ⑨ メールにて採否結果が大学から通知される <8月上旬>
- ⑩ 採用説明会に出席する <9月末>
- ⑪ 奨学生証が配付される <9月末>
- ⑫ 給付奨学金の採用者で自宅外通学の支給金額を希望している場合は、自宅外の証明書類を提出する <提出期限:9月末>
- ⑬ 2025年度分の授業料減免額の確定 <10月以降の支援区分見直し後>

■ 申請に必要な書類

「2025年度在学者用 給付奨学金案内」を確認のうえ、「申請書類チェック表(茶封筒)」のチェックリストを活用し、提出物を確認してください。
※「2025年度在学者用 給付奨学金案内」は奨学金案内ダイジェスト表紙の二次元コードから確認してください。

■ 給付奨学金申請に関する注意事項

・給付奨学金に採用となった方は授業料の支援も受けることができます。

「多子世帯の大学等の授業料等無償化」による授業料減免実施の詳細(請求方法、納入済み学費との清算等)は、適用者となった方にあらためてご案内します。適用者となるまでは、通常通りのスケジュールで学費の納入を行ってください。

・2025年度分の授業料減免額は「区分見直し」により2025年10月以降の支援区分が決定した後、確定します。

減免額が確定後、精算(減免額を学費未納分に充当し、差額を請求、または超過分を預金口座振替登録先に還付)となります。詳細は減免額確定後に送付する認定結果通知書をご確認ください。

・学費に関するご質問等は、池袋キャンパス財務部経理課(03-3985-2237)にお問い合わせください。

・給付奨学金受給期間中は、日本学生支援機構奨学金(貸与)第一種奨学金の月額に制限が生じます。現在第一種奨学金の貸与を受けている方は、月額の減額について注意してください。

・給付奨学金受給者となった方には、大学が支給する奨学金との併給制限が実施される場合があります。併給制限の内容については、大学が支給する奨学金の募集要項にてご確認ください。

・多子世帯について

生計維持者の扶養する子どもの数が3人以上であり、申請者自身が生計維持者に扶養されている世帯が対象となります(住民税上の扶養する子どもの数が3人以上いる間、第1子から支援)。

授業料減免は所得制限なく支援が受けられます。給付奨学金は支給額算定基準額に応じた、支援区分(第Ⅰ～Ⅳ区分)の金額が支給されます。予約採用で選考結果が「不採用(多子世帯○)」と記載されている方は、授業料減免拡充が利用できる可能性がありますので本定期採用(再募集)で申請してください。

1. 奨学金の概要

「2025年度在学者用 給付奨学金案内」を確認し、制度を理解したうえで申請してください。

※「2025年度在学者用 給付奨学金案内」は奨学金案内ダイジェスト表紙の二次元コードから確認してください。

2. 申請資格及び推薦基準

「2025年度在学者用 給付奨学金案内」を確認してください。

また、配付資料「学業成績基準について」記載の成績基準を満たさない場合、多子世帯の扶養要件を満たしていても推薦はできません。

なお、2025年度春学期を休学する方は申請できませんので、復学後、募集時に申請してください。

3. 申請手順及び申請時の注意点【申請時に面談実施(要予約)】

・「2025年度在学者用 給付奨学金案内」を確認してください。

以下に、申請に関する注意点の一部を取り上げて記載します。

【給付奨学金に関する注意点】

- ・家計審査はマイナンバーにより日本学生支援機構が行います。転退職等の経済事情の変化は考慮されませんのでご注意ください。生計維持者の「死亡、事故または病気、非自発的失業等」により、マイナンバーで審査される家計状況(2023年1月～12月分収入)と実態にかい離がある場合には、お早めに奨学金窓口にご相談ください。
- ・給付奨学金の支給額は、前年の所得金額等に基づき、毎年度10月に見直されます。採用時に通知される支援区分は、春学期に適用される支援区分となりますので、秋学期以降の支援区分は変更となる可能性があることに留意してください。

4. 採用後の留意事項 ＜重要＞

【給付奨学金について】

- ・「自宅外通学」を選択する場合も、採用時は「自宅通学」の支給額が振り込まれます。採用月月末までに自宅外証明書類が提出され、不備なく審査が終了した後に、差額が振り込まれます。
- ・在籍状況や通学形態等について定期的に報告が必要となります。期限までに報告がない場合、給付奨学金の支給は止まります。
- ・毎年10月に、「区分見直し」が行われます。「区分見直し」の結果により、奨学金・授業料減免が止まったり、支援金額が変わる場合があります。
- ・毎年度末、学業成績等に関する適格認定が行われます。適格認定の結果により、奨学金・授業料減免が打ち切られる場合があります。

5. 面談について

申請内容の確認のため面談を行います(予約方法は「2025年度「定期採用」(再募集)に申請される皆さんへ」参照)。

面談に先立ち、申請締切日(6月10日)までに必要書類を提出してください。

面談を無断で欠席した場合、申請は無効とします。

面談会場	面談期間
池袋キャンパス 5号館 第一会議室 新座キャンパス 7号館 学生部	池袋 6月11日(水)～6月17日(火) 新座 6月12日(木)・17日(火) ※面談は15分程度を予定

提出が必要な書類

「提出が必要な書類について」と、「申請書類チェック表(茶封筒)」のチェックリストを確認してください。

6. インターネットによるスカラネット入力とマイナンバー提出について

申請内容に不備がなければ、スカラネット入力に必要なID&パスワードと、面談で内容を確認したスカラネット下書き用紙のコピーをお渡しします。

ID&パスワード受取後、スカラネット入力下書き用紙のコピーの内容をよく確認し、スカラネット入力を行ってください。
スカラネット入力後、インターネットからマイナンバー提出を行ってください。

< インターネット入力期間 >

ID&パスワード受取後～6月23日(月)23:59までに送信完了させること

※入力期間内にスカラネット入力が行われない場合、申請は無効となります。

7. 「奨学金確認書兼地方税同意書」を日本学生支援機構に提出(郵送)

「奨学金確認書兼地方税同意書」に「申込本人の身元確認書類」を貼付し専用封筒に入れ、郵便局の窓口から簡易書留で郵送してください。

※スカラネット入力後 1週間以内に郵送すること(最終期限6月30日(月)必着)。送付しない場合、選考が行われず不採用となります。

8. 採否決定

採否結果は8月上旬に申請者本人のSPIRIT Gmail宛てにメール通知を予定しています。

また、採用者には8月下旬に採用説明会の案内を送付します。

不採用となった方には日本学生支援機構が作成した不採用通知を8月下旬以降に送付予定です。

【参考】

給付奨学金の支給がある支援区分で採用となった方には、8月8日（金）に初回振込があり、4月分からの奨学金がまとめて振り込まれ

9. 採用後の手続き

2025年9月末に採用説明会を開催予定です。

奨学生証の配付・採用後の手続について説明します。

＜連絡先＞学生部学生課日本学生支援機構奨学金担当

池袋キャンパスTel03-3985-4461 月-金:9:00～17:00 / 新座キャンパスTel048-471-7125 火・木:9:00～17:00